

電子政府の総合窓口

[e-Govヘルプ](#)[お問合せ](#)[サイトマップ](#)[文字サイズ](#)[+大きく](#)[元に戻す](#)[-小さく](#)[法令検索](#)[電子申請](#)[行政手続案内検索](#)[パブリックコメント](#)[FAQ よくあるご質問](#)[ホーム](#) > [パブリックコメント\(意見募集中案件\)](#) > 意見募集中案件詳細

パブリックコメント

[意見募集中案件](#)[意見募集終了案件](#)[結果公示案件](#)[全ての案件](#)[パブリックコメント\(制度\)について](#)[このページの見方について](#)

パブリックコメント:意見募集中案件詳細

産業一般 / その他

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令等について

案件番号	620114024				
定めようとする命令等の題名	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令 平成二十四年経済産業省告示第百三十九号(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項及び同法附則第六条で読み替えて適用される同法第四条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項の調達価格等並びに調達価格及び調達期間の例に準じて経済産業大臣が定める価格及び期間を定める件)の一部を改正する告示				
根拠法令項	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法				
行政手続法に基づく手続であるか否か	行政手続法に基づく手続				
問合せ先(所管府省・部局名等)	経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課 再生可能エネルギー推進室				
案の公示日	2014年12月19日	意見・情報受付開始日	2014年12月19日	意見・情報受付締切日	2015年01月09日
意見提出が30日未満の場合その理由	再エネ特措法に基づく再生可能エネルギー発電設備の接続申込に対し、複数の一般電気事業者で回答保留が生じている状況を踏まえ、迅速に対応する必要があるため。				

関連情報

意見公募要領(提出先を含む)、命令等の案	<ul style="list-style-type: none"> 意見公募要領 改正の概要 意見公募様式
関連資料、その他	
資料の入手方法	経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課において配布
備考	

意見提出には画像認証が必要です。

[意見提出フォームへ](#)[このページの先頭へ](#)

各種検索、情報提供サービス

[法令検索](#)[行政手続案内検索](#)[パブリックコメント](#)[e-Gov電子申請システム](#)[電子申請とは](#)[府省横断的な情報](#)[行政文書ファイル管理簿の検索](#)[個人情報ファイル簿の検索](#)[組織・制度の概要案内](#)

行政機関(府省)や行政に関する情報案内など

[行政機関\(府省\)別行政情報案内](#)[情報公開\(独立行政法人等\)](#)[カテゴリ別行政情報案内](#)[各府省の予算執行情報](#)[広報・報道](#)[組織・法令](#)[政策](#)[調達](#)[申請・手続](#)

e-Govについて

[電子政府の推進について](#)[e-Govヘルプ](#)[このウェブサイトについて](#)[お問合せ](#)[サイトマップ](#)